

カンボジアに在留する邦人の皆様へ

2017年度版

# 安全の手引き 〈カンボジア編〉

在カンボジア日本国大使館

==== 目 次 ====

I 序言

II 防犯の手引き

- 1 防犯の基本的な心構え
- 2 最近の犯罪発生状況
- 3 防犯のための具体的注意事項
  - (1) 住居の防犯対策
  - (2) 外出時の防犯対策
  - (3) 生活上の注意
- 4 交通事情と事故対策
  - (1) カンボジアの交通事情
  - (2) 運転時の注意事項
  - (3) 交通事故に遭った場合
- 5 テロ・誘拐対策
- 6 緊急連絡先

III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

- 1 平素の準備と心構え
  - (1) 連絡体制の整備
  - (2) 一時避難場所及び緊急避難場所
  - (3) 携行品及び非常用物資の準備
- 2 緊急時の行動
  - (1) 基本的心構え
  - (2) 情報の把握
  - (3) 大使館への通報
  - (4) 国外への退避
- 3 緊急事態に備えてのチェックリスト
  - (1) 旅券
  - (2) 現金、貴金属、預貯金通帳等の有価証券、クレジットカード
  - (3) 自動車等の整備
  - (4) 携行品の準備

IV 結語

## I 序言

この手引きは、カンボジアにお住まいの方や長期滞在される方々に、当地での生活をより安全にお過ごし頂くために必要な防犯対策及び緊急事態発生時等の行動についてまとめたものです。カンボジアに新たに赴任される方々は、内容を良く読んで実践して頂き、既に長く滞在されている方々は、防犯意識が鈍化しないように、時々読み返すことをお勧めします。

カンボジアは、長期にわたる内戦の影響により、治安状況が劣悪とのイメージをお持ちの方が多くかと思いますが、実際には、政治情勢が安定してきたため、治安も以前と比較すると改善されています。しかし、カンボジア国内の選挙が近くなるにつれて、与野党間の緊張が高まり、双方の支持者間での混乱、デモ等が発生する可能性があります。さらに、依然として銃器が氾濫している状況に変わりはなく、プノンペン市内を中心として、住居への押し込み強盗や、バイクによる歩行者を狙った路上強盗が頻発しており、在留邦人や日本人旅行者の方々も、スリやひったくりに加え、住居やホテル侵入窃盗事案、観光エリアでの詐欺事件、アンコールワット遺跡群観光中の転落事故等、多岐に亘って犯罪や事故に巻き込まれています。

また、テロについても、2007年7月には、プノンペン市内のカンボジア・ベトナム友好記念碑に対する爆破物設置事件や、2009年1月のプノンペン市内の国防省やTV局周辺においてTNT爆薬を使用した爆発物設置事件が発生しており、不安定な要素を残しています。

2013年には国民議会議員選挙が行われた影響で、デモ行進や集会による交通渋滞や通行止めが実施され、交通事情が極端に悪くなるといった事案が選挙終了後も長く見られました。その中で、治安当局と市民が衝突し、催涙ガスや放水車が使用され、死傷者や逮捕者が出てしまうという惨事も発生しました。12月末にはバベット経済特区において、争議・ストライキが行われたことを発端に全国的なストライキが始まり、プノンペン市内においても一部衝突が発生しました。

このような事態も踏まえ、被害を未然に防止し、また、万が一事故や犯罪に遭遇してしまっても、被害を最小限に留めるためには、現地でのどのような犯罪が発生しているのかを把握し、各種対策を立てて行動することが基本となります。当館においても、ホームページの領事情報に定期的に安全情報を掲載しており、また適宜必要なお知らせを掲載していますので、本マニュアルとともに参考として活用頂くことで、カンボジアでの滞在がより良いものになれば幸いです。

## Ⅱ 防犯の手引き

### 1 防犯の基本的な心構え

カンボジアは日本と比較すると治安状況が悪く、また、犯罪の取り締まり、捜査をする治安当局の能力や信頼性も日本と比べると十分ではありません。色々な面で日本国内とは大きく異なりますので、「自分と家族の安全は自分で守る」という心構えを強く持って安全対策に努めることが重要です。普段から正確で有効な情報を収集し、対策を立て、被害を未然に防止するとともに、万が一犯罪等に巻き込まれてしまった場合には、冷静に対処するよう心掛けて下さい。

### 2 最近の犯罪発生状況

カンボジアでは、政治情勢の安定化に伴い、従前と比べて治安状況は改善していますが、内戦の影響による銃器の氾濫、武器入手の容易さ、貧富の差の拡大、若者の失業者増加、更に都市への人口流入により、依然としてプノンペン市内を中心に、昼夜を問わず、住居への侵入強盗・窃盗事案、オートバイや徒歩で移動中の者を狙った強奪・ひったくり事件、性犯罪、金品目的の強盗・殺人事件が頻発しています。特に、複数の若者によるオートバイを使用した路上での強盗やひったくりによる外国人被害が多く発生しており注意が必要です。

内務省国家警察の2016年の国内犯罪発生統計資料によれば、犯罪の認知総件数は2,785件で、前年と比較すると76件増加しています。また、警察が重要犯罪として取締りを強化している殺人、強盗、強姦事件は、殺人事件214件（前年比+14件）、強盗事件238件（前年比-41件）、強姦事件251件（前年比-6）となっており、非重要犯罪としている窃盗、詐欺事件は、窃盗事件1,088件（前年比-28）、詐欺事件142件（前年比+59件）となっています。

警察当局が、主要幹線道路各所に警察官を複数配置する、市内各所に防犯カメラを設置するなど、犯罪の抑止対策に力をいれて取り組んでいますが、プノンペン都内においても手榴弾や拳銃等の凶器を使用した凶悪な犯罪が発生していますので、日頃から警戒意識を持って、防犯対策を講じておく必要があります。

また、クメール正月（4月）、国王誕生日（5月）、プチュム・バン（10月）、水祭り（11月）、クリスマス及び年末年始の連休シーズンは、例年、スリ、ひったくり、強盗、住居侵入事案等の金品目的の一般犯罪のほか、交通事故も増加しますので、特に注意が必要です。

### 3 防犯のための具体的注意事項

#### (1) 住居の防犯対策

##### ア 住居選択の際のポイント

##### (ア) 事前の入念なチェック

住宅を選ぶ際は、住宅の美観よりも安全性確保を優先し、自ら確認して物件を選ぶ必要があります。前任者や関係者から説明を受けただけで決めてしまわずに、家主との交渉にあたって安易に妥協しないことが大切です。最近では、家主との交渉で設備を整えてくれるところもあるので、契約前に交渉しておくことが肝要です。

##### (イ) 地域の安全確認

住宅周辺の環境、治安が悪くないかどうか、付近住民の性質等に問題はないかどうかを、聞き込みや自分の目で確かめてください。勤務先や日常利用する商店などから余り遠くなく、安全なルートを確保出来る場所を選びましょう。

##### (ウ) 住宅群やサービスアパートメント

住宅群（ビレッジ形式等）やサービスアパートメントは、警備員を常駐配置し、塀や有刺鉄線で周囲を囲み、独自の警備対策を行っており、安全性が高いと言えます。近年、プノンペン市内では外国人が居住するアパートメント物件が増えてきていますので、不動産会社等を通じて探したり、自分の足で見つかりして、警備対策の整った物件を探することができます。

##### (エ) 独立家屋の立地条件

独立家屋を選ぶ場合、住宅群やサービスアパートメントより安全面では劣りますが、外周のうち3方が他の住宅などに囲まれていること、警備員が常駐していることが望ましいと考えられます。また、独立家屋の場合、家主が防犯対策に積極的であるかどうかは大変重要です。防犯設備等の改善について関心がない、これに応じない家主は敬遠した方が無難です。

#### イ 住居の防犯設備

##### (ア) 外塀

カンボジアでは、外塀は賊の侵入を防ぐために非常に重要です。頑丈な構造で、高さがおおむね2m～2.5mあり、有刺鉄線が設置されていることが望ましいです。犯罪者は他人に目撃されることを恐れるので、防犯灯を設置し、さらに塀の上に忍び返しや有刺鉄線などの障害物があれば、物理的、心理的に侵入を阻止する効果があります。

#### (イ) 警備員

独立家屋を選定する場合、警備員を雇用することをお薦めします。概して、警備員がいない住居は、賊から狙われやすく、侵入被害に遭うことが多々ありますので、警備員配置の効果は高いです。警備員を雇う場合には、信頼できる人物を確保し、勤務要領や突発事案発生時の対処要領も良く指導しておくべきです。最近では、警備会社も複数存在しており、国際機関事務所や外国人居住宅では警備会社派遣の警備員が勤務しているところが殆どです。サービスアパートメント等の既に警備員を配置している住居を検討している場合は、下見の際に警備員の勤務態度や対応を見ておくといよいでしょう。

#### (ウ) 玄関

玄関の扉は枠も含めて頑丈なものとし、扉を開けなくても来訪者を確認できるようにドア・スコープを取り付けます。扉の周囲に窓がある場合、その窓が破られ、容易に扉を開けられてしまう危険性があります。さらに、蝶番（ちょうつがい）が外側に露出していると、蝶番のピンを抜かれ、扉を外されるという恐れもあります。

通常、玄関等の出入り口にはシリンダー錠が多く使用されていますが、シリンダー錠は構造的に弱く、外錠には不適當ですので、堀込み錠（ボックスロック）等の頑丈なものに交換してください。さらに、門（かんぬき）、落し錠、チェーンロック等を追加すれば効果的です。

#### (エ) 窓

侵入者にとって格好の侵入経路は窓です。窓、窓枠それ自体が頑丈でなければ鉄格子で補強しても枠ごと破壊されてしまいます。窓、窓枠の強度は大丈夫かを再度確認するとともに、屋根、屋上、二階の窓、バルコニー、はめ込み型クーラーの穴などから侵入するケースもありますので、窓だけではなく、賊の侵入路となりそうな箇所には鉄格子を取り付けることをお勧めします。また、二階や屋根などに侵入することを助ける足場となる構造物がある場合は、直ちに取り除き、梯子などは放置しないように注意しましょう。

#### (オ) 寝室

万が一賊に住宅内へ侵入された場合、寝室が最後の砦になります。玄関と同様の頑丈な鍵を取り付け、外部と緊急に連絡が出来る電話を設置してください。寝室内に電話設置が困難な場合は、就寝前に携帯電話が寝室内にあるかどうか確認してください。

## （２）外出時の防犯対策

カンボジアにおいて、外出時に遭遇する可能性の高い犯罪は、ひったくり、スリ及び強盗などが挙げられます。いずれの犯罪についても共通した対策は次のとおりです。

○夜間の外出は避け、必要な場合は乗用車を利用してなるべく短時間で帰宅すること。

○外出時はできるだけ荷物を持たず、両手を自由に使えるようにしておくこと。

○不審者や尾行者がいないか時々確認し、尾行されていると感じたら、警察官等のいる大通りの交差点、会社事務所、商店などに待避してやり過ごすこと。

### ア ひったくり

ひったくり犯は、オートバイタクシーやトゥクトゥクの乗客、自転車、徒歩で移動中の人を狙い、後方から二人乗りのオートバイで接近し、追い越しざまに持っているバック等をひったくり逃走するケースが大多数です。プノンペン市内を中心として国内の至る所で発生しています。被害に遭った際、奪われそうになったバッグを離すまいと抵抗したり、バッグの肩ひもを引きずられること等によって転倒し、重傷を負ったり死亡するケースもあります。また、一人でも犯行に及ぶこともあります。在留邦人、邦人旅行者を問わず多数の方がひったくりの被害に遭われています。過去には、ひったくりに失敗し、もみ合いとなった末に銃器を使用されるといったケースもあります。

また最近では、飲酒後にベンチで休んでいたところにナイフで腕を切りつけ所持していた鞆を奪われる、トゥクトゥク乗車中に貴重品の入った小さな鞆をたすき掛けしていたにも関わらず強引に引っ張られトゥクトゥクから落下し、重傷を負う事案も発生しています。

不幸にも犯罪被害に遭遇した場合には第一に身の安全を最優先に考えて、ひったくり犯であっても拳銃を隠し持っている可能性があるという意識を常に持ち、絶対に抵抗しないでください。

ひったくりの防犯対策としては以下が考えられます。

（ア）外出中は出来るだけ手荷物を持たないようにし、可能な限り両手を自由につかえる様にしておく。

（イ）歩行中はバック等を「たすきがけ」にして、バック本体を車道側にさげない（たすきがけでも狙われることがあるので注意してください）。

（ウ）外出中は不審者や尾行者がいないか時々確認し、尾行者等に気づいたら子供であっても油断せず、警察官がいる大通りの交差点、会社事務所、商店、飲食店などに待避してやり過ごす。

(エ) 徒歩中にスマートフォンやデジカメ等高価なものをむやみに取り出さない。

## イ スリ

プノンペン市内のセントラル・マーケット、ロシアン・マーケット、ナイトマーケットなどの人混みで邦人のスリ被害が発生しています。また、マッサージを受けている間に、足下に置いてあった鞆から貴重品を盗まれるといった事案や、プノンペン市内のリバーサイドのバーで飲酒していた外国人が、店を出たところで、複数の子供達に囲まれ、気がつくやうと財布を盗られていたという事案が発生しています。

スリの防犯対策としては以下が考えられます。

(ア) 人混みの多いマーケットで買い物をする際には、スリ被害が頻発していることを念頭に置きつつ、多額の現金を持たず、旅券等の貴重品も持ち歩かない。また、尾行者がいないか、不自然に接近してくる人がいないか確認する。

(イ) 手荷物も極力持たないようにし、やむを得ず持つ場合は常時荷物を視野に入れ、身体の正面でしっかりと把持する。

(ウ) 違法なサービスを行うマッサージ店やナイトクラブ等は利用しない。

## ウ 強盗

強盗事件では、オートバイと携帯電話の強奪を狙った事件が最も多く発生しています。最近発生している犯行方法は、走行中のオートバイを追跡し、人通りの少ない場所で追い越して前方に回り込んだり、待ち伏せして襲ったり、時には交差点や自宅前で停止した途端に襲うというものです。また、オートバイや自転車の走行中に蹴倒す等してからバッグ等を奪っていく事件も発生しています。犯人がバッグを奪おうとした結果、被害者が乗車しているオートバイ等を倒されて怪我をするという事例も数件報告されています。強盗被害は、日没から深夜にかけての時間帯に最も多く発生していますが、白昼の住宅街や出勤時間帯の幹線道路においても被害発生が報告されており、最近では犯罪者が時間と場所を選ばない傾向にあります。邦人に対してもオートバイタクシーを利用中に強盗グループに襲われる事件が発生しています。また、あるケースでは、オートバイタクシーの運転手が強盗グループの一員だったこともあります。

2013年3月にはトゥクトゥクを利用していた邦人滞在者が滞在先に到着した際、バイクに乗った2人組にかばんを強奪され抵抗したところ、拳銃の発砲を受け死亡した事件が発生しています。

前述のとおりひったくり事件において、被害者が抵抗したために犯人が銃器や暴力を使用するといった事例も多くあります。犯罪被害に遭遇した場合には



第一に身の安全を最優先に考えて、ひったくり犯であっても拳銃を隠し持っている可能性があるという意識を常に持ち、絶対に抵抗しないでください。

強盗の防犯対策として以下が考えられます。

(ア) 夜間の外出は避ける。

(イ) 移動はできる限り自家用車又はメータータクシーを利用し、極力徒歩、トゥクトゥクの利用は避ける。やむを得ず利用する場合には利用したことのあ  
る信頼できるドライバーを呼ぶ、または旅行代理店やホテルに紹介してもらう。

(ウ) オートバイタクシー（モトドップ）は交通事故の危険性もあることから利用しない。

(エ) 乗車してからも気を抜かず、指示と異なる方向に向かっていないか常に周囲の様子を確認する。また、指示と異なった方向に向かう等、おかしいと感じた場合には、人気のある明るい場所で停車させ降車する。

(オ) スマートフォンやデジタルカメラ等高価なものをむやみに人前で取り出さないこと。

## エ 詐欺

当地で邦人旅行者が度々被害にあう詐欺として、いかさま賭博詐欺があります。いかさま賭博詐欺は多くの場合、次のような手口で行われます。

- ① リバーサイドや独立記念塔といった観光地やナイトマーケット、イオンモール等で片言の日本語や英語を話す東南アジア系の男女に「日本人ですか」と声をかけられる。
- ② 話をする中で「自宅で食事をご馳走したい」、「日本に興味があるので家でゆっくり話を聞きたい」と言われ、当日または別日に詐欺犯の自宅を訪れる。
- ③ 詐欺犯の自称家族達と食事をして、談笑しているとカードゲームをしないかとしつこく誘われ、ゲームをすることになり、そのうち絶対にばれないといういかさまのやり方を教えてくる。
- ④ いかさまのやり方を被害者が覚えたところで、これからいけ好かない大富豪が賭けにやってくるから二人でお金を巻き上げてやろうと誘われる。この段階で拒絶しても、揉めている間に大富豪が来てしまい、賭けをやらざるを得なくなる。
- ⑤ 最初は教わったいかさまで勝ち続けるが、最後に大富豪が大金を賭け、こちらと同額を用意しろと言ってくる。詐欺犯は絶対に勝てるからカードで現金を引き出してきてほしいと言われ、詐欺犯の家族（見張り役）にATMへ連れて行かれ現金を引き出させられる。もし、カードがATMで使えない場合、宝石や高額な携帯電話をカードで購入させられる。
- ⑥ 現金を用意し、詐欺犯に電話すると詐欺犯はお金を当日中に用意できなかつ

たから、明日賭けは仕切り直そうと提案され、現金を預けてくれと言われ、見張り役に持って行かれる。

⑦ 後日、電話しても連絡はつかず、詐欺にあったことに気づく。

いまだ発生件数は減らず、邦人旅行者のみをターゲットにしている節が見受けられます。いかさま賭博詐欺はたくみにストーリーを作り、相手を信じ込ませるところが巧妙であり、被害者の中には現金を預け、連絡がとれない段階となっても詐欺に気づかない方もいます。

詐欺の防犯対策として以下が考えられます。

(ア) 旅行中や滞在中に知り合った見知らぬ人物の誘いに応じて、一緒に行動したり、宿泊や食事を共にしたり、相手宅に同行したりすることは避ける。

(イ) 知り合った人物に、自分の宿泊先や連絡先、滞在先などを安易に教えない。

#### オ アンコール遺跡群への観光

世界遺産に登録されているアンコール遺跡群には、年間を通じて大変多くの旅行者が訪れていますが、その一方で、遺跡からの転落事故に遭うケースや遺跡観光中のスリやひったくりなどの被害も少なくありません。観光に際しては以下の事項につき注意願います。

遺跡観光時の注意事項としては以下のとおりです。

(ア) 急な傾斜の階段がある遺跡では、「Warning!!! Climbing At Your Risk」(警告、登る場合は自己責任で)と記載された立て看板が設置されています。これまでに転落事故が発生している場所ですので、無理せず、登る場合には階段の昇降に十分な注意が必要です。

(イ) 遺跡の中には傷みの酷いものがあり、思わぬ崩落が起きたり石が傾いたりして滑落する場合がありますので、管理人が周囲にいなくても、見学路以外の場所には絶対に入らないでください。

(ウ) アンコール遺跡群は、広大な面積を誇っており、折角来たのだからと、短い滞在期間に多くの遺跡を廻ろうとする場合がありますが、当地の気候や急な階段の昇降により想像以上に疲労が溜まります。疲れていると注意力が散漫になり、不慮の事故を招くおそれがあり大変危険ですので、疲れを感じた場合には、無理をせず休息を取るようになしてください。

(エ) 支払いの際にはできるだけ財布の中身を見せない、高価な貴金属は身につけない、休憩中に死角となる場所に荷物を置かないことが大切です。また、後方から走ってきたオートバイが、すり抜け様に手に持っていたバックやトゥクトゥクの座席に置いていた荷物をひったくるケースが発生しているため、移動中であっても注意が必要です。

## カ 大規模行事等への注意

2010年11月の水祭り期間中に、プノンペン市内の橋上において、数百人規模の死傷者がでる大規模な将棋倒し事故が発生しました。通行に際して十分な誘導がなされなかった可能性もあります。

2013年7月に国民議会議員選挙が行われ、カンボジア全土において各政党による集会や行進が行われ交通に支障が出ることもありました。また、選挙後には選挙結果を不服としたデモ行進も各地で行われる等、長期間にわたって政治的に不安定な状態になりました。市民による投石、治安当局による実弾、催涙ガスや放水車を使用した衝突となり、1名が銃撃により死亡しました。また、12月末よりカンボジア全土において労働争議が勃発し、各地でストライキや抗議活動が行われました。この影響で邦人企業を含む多くの企業が操業停止になり、一部の地域では過熱化した労働者が工場施設に対し投石や放火等を行い、治安当局による発砲のため数名の死者と多数の負傷者が発生しました。

2017年及び2018年は各種選挙が予定されていることから、十分に注意するようお願いします。

大規模な行事等が行われる場合には、大規模な事故・事件が発生する可能性も否定できませんので、危険な場所を把握し、周辺には近づかない等細心の注意を払う必要があります。

### (3) 生活上の注意点

#### ア カンボジア人と接する場合の注意

1970年代後半のクメール・ルージュ政権により、200万人とも言われる国民が虐殺された悲惨な過去を経験したカンボジアでは、政治的な議論に感情的になる人が少なくありません。中には両親を目の前で殺害され、心に大きな傷跡を残す人もいます。カンボジア人自ら話し出すことに耳を傾けるのは良いのですが、こちらから過去の問題に触れることは避けるべきです。

一般的にカンボジア人はプライドが高く、メンツを重視しますので、人前で非難されたり、侮辱されたりすることを非常に嫌います。また、過去の歴史等から、反ベトナム感情、反タイ感情が強いことにも注意してください。

#### イ 見知らぬ訪問者に対する注意

不意に見知らぬ訪問者があった場合は、すぐに門やドアを開けたり、敷地の中に入れたりしてはいけません。どうしても面談を希望する場合には、家主の家へ行かせるか、あるいは勤務先に来させるなどの措置を取ることをおすすめします。また、予定された訪問者であっても、不自然な同行者や不審な点がないか、家の周囲に不審者がいないかどうかを確認してください。

## ウ 使用人に対する注意

使用人は家族と長い時間を一緒に過ごし、家族に関する情報を知りうる立場にあります。従って、信頼できる使用人を雇用できるか否かは、安全な生活を送ることが出来るかどうかを左右する重要なポイントとも言えます。使用人の雇用にあたっては信頼できる人物から紹介を受けるのが一番です。また、使用人には家族同様に防犯対策を指導し、必要以上に心を許したり、隙を見せたりしないことが必要です。使用人が犯罪の手引きをした例もありますので、日頃から言動、態度、交友関係等について注意を怠らないようにしてください。

## エ 家族に対する防犯対策の徹底

家庭では、家族全員が次の事項を十分理解し、警戒の方法を理解した上で被害を防ぐために何をすべきか知っておくよう、日頃から心掛けてください。

- (ア) 自宅にいるときでも家の出入り口の鍵を全部かける。
- (イ) 就寝時や外出時は、扉、窓の開口部は施錠する。
- (ウ) 自宅の鍵のスペアを必要以上に作成・所持しない。鍵をなくしたり盗まれたりした場合は、鍵をすぐに取り替える。
- (エ) 決して見知らぬ人を家の中に入れてたり、家族の情報を教えたりしてはならない。
- (オ) 電気、水道などの検針目的で敷地内に入る公共事業の職員にも用心する。
- (カ) 家族がどこにいるかを常時把握しておき、外出中は決して子供から目を離さないよう特に注意する。

## オ 旅行等で家を離れる場合の注意

自宅等を長期間留守にする際には、その情報を不用意に他人に漏らさないことが大切です。一方で隣人とは良好な関係を保ち、不在時の住居防犯について協力を依頼しておくことも考えられます。また、長期間の留守から帰宅した際、自宅周辺及び自宅内に異変がないか確認する（外出前に状況を把握しておく。）ことが大切です。

## カ 安全に対する情報収集

安全に対する情報収集は、安心して生活するためには欠かすことが出来ません。普段から新聞、テレビ、ラジオ等のニュースに注目するほか、現地の隣人や在留邦人と良好な関係を作ることによって、いわゆる「口コミ」の情報を得ることができ、いざというときに助力を期待することが出来ます。但し、いわゆる「口コミ」の情報には、不正確な情報が含まれていることもあるので、可

可能な限り複数のルートより情報収集を行うことが大切です。

#### 4 交通事情と事故対策

##### (1) カンボジアの交通事情

カンボジアでは、道路交通、車両運送及び運転免許の関係法令が整備されていますが、運転者側の遵守意識は極めて低いため、交通事故が多発しており、交通事故発生件数がASEAN諸国内で最も多いと言われています。年々、車やバイクの台数が増加の一途を辿っており、交通事故の発生に歯止めがかからない状態が続いています。特に、バイクドライバーの運転マナーは劣悪であり、反対車線の逆走、車線からはみ出し、信号無視、脇見運転、バイクの3～4人乗りや蛇行運転は当たり前で、当地の交通事情は劣悪な状況下にあります。

##### (2) 運転時の注意事項

オートバイや車の運転に関しては、出来る限り運転手を雇うことが望ましいのですが、自ら運転する場合には、とにかくスピードを出さないこと、右左折での安全確認を怠らず、細心の注意を払うことが大切です。自転車や徒歩での移動についても、常に周囲の安全確認を怠らないよう注意が必要です。邦人旅行者も交通事故に巻き込まれており、邦人旅行者が深夜にプノンペン市内の交差点を歩行中、バイクやトゥクトゥクと接触し大怪我を負ったケースがあります。邦人が運転する車両に後方からバイクが追突したりする事故等が発生しています。運転者、歩行者共に細心の注意を払う必要があります。

##### (3) 交通事故に遭った場合

事故の場合は、最寄りの警察や、自動車保険に加入している場合には保険会社へ速やかに連絡し事故処理を行うことが大切です。交通事故の補償金額は日本と比べれば低額ですが、相手の過失が明白でありこちらには過失がない場合でも、相手が外国人と見ると高額な補償を求めてきてトラブルになることが多々あります。自動車保険に加入していると、保険担当者が事故処理を代行してくれる場合もあるため、トラブルを避けるためにも、可能な限り自動車保険に加入することをお勧めします。

## 5 テロ・誘拐対策

テロや誘拐がいつ、どこで発生するか予想することは困難です。カンボジアでも日本人がテロに巻き込まれたり、誘拐の被害に遭ったりする可能性は十分考えられますので、次の事項に十分留意してください。

- (1) 人混み、雑踏を避け、大勢が集まる場所やデモ集会等に近づかない。
- (2) 身近な人にどこへ行くのか、何をしに行くのか、いつ帰るのかを知らせておく。
- (3) 通勤や通学などの際には、毎日決まった時間に決まったルートでの移動は避ける。
- (4) 尾行者の有無について常に警戒し、ドライバーを雇っている場合には防犯対策を中心に徹底指導する。尾行に気づいたら次の要領で対処する。
  - ア 停車しない。
  - イ 自宅に向かわない。
  - ウ ホテルや警察署など最寄りの安全な場所に待避する。
  - エ 可能であれば相手の車種と運転手、同乗者の特徴を記録する。
- (5) 使用人が信頼できる人物であっても行動予定を知らせない。さらに、使用人には家族に関する情報を他人に漏らさないよう厳しく指導する。
- (6) 職場以外の場所で見知らぬ人物と会うことは拒否する。
- (7) 重要な電話番号を暗記もしくはメモを常時携帯しておき、また、外出中携帯電話のバッテリーが切れないう常時充電に心掛ける。
- (8) 同じ施設、飲食店等へ数多く繰り返し訪れることを避ける。ブログやSNSに自分や家族の行動を掲載しない。特に恒常的に訪れている店や今後の予定がわかる情報を外部に知られないよう注意する。
- (9) 外出先では多量のアルコール摂取を慎む。
- (10) テロや誘拐には事前に調査活動があるので、不審な人物や車両に気が付き、自分がターゲットになる可能性を認識した場合は、ボディガードや自宅の警備員を雇用する。

## 6 緊急連絡先

### (1) 警察

(ア) 警察（共通） : 1 1 7 or 0 1 2 - 9 9 9 - 9 9 9

(イ) プノンペン市警察外国人課

(プノンペン市に在留している外国人の事件事故を担当)

: 0 1 2 - 8 3 5 - 6 6 6 (英語可)

(イ) プノンペン市ツーリストポリス

(外国人旅行者の事件事故を担当) : 0 1 1 - 8 5 8 - 6 6 0 (英語可)

: 0 1 2 - 9 4 2 - 4 8 4 (英語可)

(ウ) シェムリアップ州警察外国人課

(シェムリアップ州に在留している外国人の事件事故を担当)

: 0 1 2 - 5 5 5 - 2 0 5 (日本語可)

(ウ) シェムリアップ州警察ツーリストポリス

(外国人旅行者の事件事故を担当) : 0 1 2 - 4 0 2 - 4 2 4 (英語可)

※参考：各都市及び州警察の緊急連絡先（24時間可）

・ プノンペン	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 2
・ カンダール	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 1
・ コンポンチャム	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 3
・ タケオ	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 5
・ プレイベーン	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 6
・ スバイリエン	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 7
・ シアヌークビル	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 8
・ コッコン	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 0 9
・ カンポット	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 0
・ ケップ	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 1
・ コンポントム	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 2
・ シェムリアップ	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 3
・ バッターバン	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 4
・ ポーサット	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 5
・ コンポンチュナン	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 6
・ バンテアイミアンチェイ	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 7
・ コンポンスプー	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 8
・ プレアビヒア	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 1 9
・ クラチェ	: 0 9 7 - 7 7 8 - 0 2 0

- ・ ストウントウレン : 097-778-021
- ・ モンドルキリ : 097-778-022
- ・ ラタナキリ : 097-778-023
- ・ オッドーミアンチェイ : 097-778-024
- ・ パイリン : 097-778-025

(2) 消防

666

012-999-999

(3) 救急車 (24時間)

119

023-724-891

(4) 病院

○Sunrise Japan Hospital

所在地 : #177E, Kola Loum Street (the Bay Road), Group 2, Phum 2,  
Sangkat Chroy Changvar, Khan Chroy Changvar, Phnom Penh,  
Cambodia

電話 : 023-432-022

概要 : 2016年10月オープンしたサンライズ日本病院は、緊急対応可能な50床の病院で20名の日本人医療スタッフ(日本人医師4名)が駐在する。救命センター、脳神経外科、一般内科、外科、消化器内視鏡検査と健康診断も可能。最新CT、超音波、血管造影の機器も設備されている。日本語で対応可能な初めての病院で今後の当国での発展が期待されている。

支払方法 : 各種クレジット可能、各種保険対応。

○Raffles Medical Phnom Penh

所在地 : No.161, Street 51, Phnom Penh, Cambodia

電話 : 023-216-911 FAX : 023-215-811

邦人担当 : 012-838283

診療時間 : 月~金曜日 8時~12時/14時~17時30分 要予約

土曜日 8時~12時、日曜日休診。 救急時は24時間受付。

支払方法 : 現金及び主要なクレジットカード(保険会社によりキャッシュレス・サービス可)

概要 : 緊急搬送のSOS系列のクリニック。欧米人医師による総合診療。主な予防接種可能(要予約)。邦人担当の職員(日本人)が常駐。

○Royal Phnom Penh Hospital (ロイヤル・プノンペン・ホスピタル)



所在地 : NO. 94, street 110, Teuk Laak1 quarter, Tuolkork district,  
Phnom Penh, Cambodia

電話 : 023-365555 / 023991000, FAX : 023-986-992

診療時間 : 月～日曜日 8 時～17 時。救急 24 時間受付可。

支払方法 : 現金および主要なクレジットカード可 (保険会社によりキャッシュレス・サービス可)

概要 : タイのバンコク・ジェネラル病院系列。レントゲン、超音波検査、CT 検査可能。主な予防接種可能 (要予約)。アン ヒアックさんという東北大学薬学部で 7 年間勉強した日本語コーディネーターが駐在している。

#### ○Ken Clinic (ケン・クリニック)

所在地 : No. 1A Street 370, BKK1, Phnom Penh, Cambodia

電話 : 023-223843 (日本語), FAX : 023-223-844

時間外専用 : 012-865-039

診療時間 : 月～土曜日 8 時 30 分～13 時 00 分, 15 時 00 分～19 時 00 分

日祝日休診

概要 : 日本人個人開業医院。総合診療と主な予防接種可能 (要予約)、常勤の奥澤医師、看護師、整復師が対応。支払方法は現金 (保険会社によりキャッシュレス・サービス可)。

#### ○Sun International Clinic

所在地 : No. 18, St302, Sangkat Boeng Keng Kang I Khan Chamkamorn,  
Phnom Penh, Cambodia

電話 : 023-956-777 / 069-268-060 / 092-116-613 (日本語)

012-485-088 (英語・クメール語・中国語)

診療時間 : 9 時～18 時 (日・祝休診)

概要 : 内科 (常勤)・整形外科 (非常勤)・耳鼻咽喉科 (非常勤)。日本人医師により診療が行われている。支払方法は現金 (保険会社によりキャッシュレス・サービス可)。

#### ○IMI International Dental Clinic (歯科) (IMI インターナショナル・デンタル・クリニック)

所在地 : No. 193, street 208 Phnom Penh, Cambodia

電話 : 023-212-909, 076-737-9353 (日本語)

診療時間 : 月～土曜日 8 時～12 時 / 14 時～19 時

日曜日 8 時～11 時 30 分 (要予約)

概要：一般歯科・小児歯科・審美・矯正歯科・インプラントまで対応。日本語での診察を希望される方は、日本人医師が対応可。支払方法は現金及び主要なクレジットカード。

○Shigeta Dental Clinic (シゲタ歯科医院)

所在地：#25E, St294 & 21. Phnom Penh, Cambodia

電話：023-223-225 / 010-705-083(日本語)

診療時間：水～月曜日 8時～12時、13時～20時 (火曜日休診)

概要：日本人歯科医師の個人開業医院。支払方法は現金及び主要なクレジットカード。

○MALIS dental clinic(マリスデンタルクリニック)

所在地：13F Phnom Penh Tower, #445, Monivong Blvd, Phnom Penh

電話：012-513-222 (Jp/En) / 023-964-142 (En/Kh)

診療時間：9時～19時 (日・祝日休診)

概要：一般歯科・小児歯科・予防歯科・審美歯科・インプラントなど、女性歯科医による診療が受けられる。支払方法は現金及び主要なクレジットカード。

○Iwata Dental Clinic (イワタデンタルクリニック)

所在地：Ground Floor, Royal Home Apartment, #24, Corner of St. 57 & St. 360, BKK1, Phnom Penh

電話：023-994-100

診療時間 (予約制)：9時～13時、14時～18時 (日・祝日休診)

概要：常勤1名、非常勤1名の2名の日本人医師が診療している。支払方法は現金。

○Denriche Asia Dental Clinic

所在地：L2 VATTANAC CAPITAL TOWER 2, No66, Monivong Blvd, Phnom Penh, Cambodia

電話：023-901-200

診療時間：8時30分～19時30分 (日・祝日休診)

概要：2014年6月開院。日本人歯科医師2名と日本人歯科技工士1名常駐。支払方法は現金。

シェムリアップ市

○Royal Angkor International Hospital (ロイヤル・アンコール・インターナショナル・病院)

所在地 : National Route #6 Phum Kasekam, Khum Sra Ngea, Siem Reap, Cambodia

電話 : 063-761888 / 399111, FAX : 063-761739

診療時間 : 月～日曜日 8時～17時。24時間緊急対応可。支払方法は現金および主要なクレジットカード可(保険会社によりキャッシュレス・サービス可)。

概要 : タイにあるバンコク・ジェネラル病院の系列。ヘリポート設備あり。各種検査。入院施設有り。医師は主にタイ人。日本人(通訳)職員1名が勤務。

(5) 在カンボジア日本国大使館

○代表電話 : 023-217-161~164 (国番号855)

○FAX : 023-216-162

○電話交換時間 : 平日8:00~12:00、13:30~17:15

領事窓口対応時間 : 平日8:00~12:00、14:00~16:30

○査証受付時間 : 平日8:00~12:00

査証発給時間 : 平日14:00~16:30

○平日昼休み(12:00~13:30)の緊急連絡先 :  
016-835-457

○平日夜間及び休館日の緊急連絡先 : 078-283-587

○大使館ホームページ : <http://kh.emb-japan.go.jp>

○Eメール宛先 : consular.jpn@pp.mofa.go.jp

○休館日(平成29年)

1月 2日(月)	元日振替休日
4月14日(金)	クメール正月
4月17日(月)	クメール正月振替休日
5月 1日(月)	労働者の日
5月10日(水)	仏誕節(ピサック・ポーチャ)
5月15日(月)	シハモニ国王誕生日
9月19日(火)	盂蘭盆(プチュム・バン)
9月20日(水)	盂蘭盆(プチュム・バン)
9月21日(木)	盂蘭盆(プチュム・バン)
11月 2日(木)	水祭り
11月 3日(金)	水祭り
11月 9日(木)	独立記念日

### Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

#### 1 平素の準備と心構え

##### （1）連絡体制の整備

##### ア 在留届の提出

（ア）海外に3ヶ月以上滞在する予定の方は、法律により現地の日本国大使に「在留届」を提出していただくことになっています。

（イ）日本に帰国される場合や、長期にわたりカンボジアを離れる予定のある方は、「帰国届」を提出して下さい。

（ウ）住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先及び帯同者の内容等に変更があった場合は、必ず、「在留届記載事項変更届」を提出または送付して下さい。

（エ）上述の「在留届」、「帰国届」、「変更届」は、外務省のホームページ（下記のアドレス）から、インターネットでも届出可能です（但し、「帰国届」及び「変更届」は、最初にインターネットで「在留届」を届出た方のみ）。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/hontai.html>

##### イ たびレジ

（ア）たびレジは海外に3か月未満の短期間滞在する方に対して、緊急事態に在外公館から緊急時の情報提供や安否確認をメールで行う海外旅行登録システムです。短期間訪問する会社関係での出張者、ご家族、友人の方がいる場合には登録を進めていただくようお願いします。

（イ）たびレジは外務省のホームページ（下記のアドレス）から、インターネットで登録します。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

##### ウ 緊急連絡

大使館では、通常在留邦人の方々への連絡事項については、在留届に記載された電話番号やメールアドレス等の連絡手段を使って行っています。また、当地に所在する邦人団体（日本人会（プノンペン、シエムリアップ）、商工会、プノンペン日本人学校及び補習校、JICA事務所、JNNC（NGO団体））のご協力を仰ぎ、これら邦人団体の連絡網などを通じて、連絡事項の伝達を行う

場合もあります。

転居・転勤等により住所や電話番号等に変更がある場合は、速やかに大使館領事班及びご自身が関係する機関等にお知らせください。緊急事態はいつ発生するかわかりません。日頃より、家族間、企業内において連絡方法を決めておいて下さい。また、緊急連絡は、「誰から連絡がきて、誰に伝えればよいのか」など、平素から確認しておいてください。

#### エ 大使館からの連絡や指示

緊急事態発生の際には、大使館におけるホームページ及び領事メール一括送信、個別での電話連絡、各邦人団体への電話連絡、旅行代理店やホテルへの連絡など、可能な限りの手段を用いて、正確な情報の提供や必要な指示等を行います。

仮に、電話回線が不通になった場合、大使館のFM放送機を介して必要な連絡を行うことがありますので、プノンペン市内在住の場合は、FMラジオの購入をお勧めします。FM放送は、高いビルやアパートが障害となる場合もありますが、大使館から半径30km以内の範囲内ならば、概ね受信が可能です。

【大使館からのFM放送の周波数：90.20MHz】

また、プノンペン日本人学校及び補習校は、短波無線機を通じて、大使館との連絡が可能なほか、シェムリアップ市には、カンボジア・ティータイム様の敷地内に、大使館との通話が可能な長距離無線機を設置させて頂いておりますので、同無線機を介して、必要な指示や情報提供を行います。

#### オ 連絡担当責任者

緊急事態発生時に必要となる安否確認等の際に、連絡網の途中寸断による連絡網機能の麻痺を招かないよう、連絡網をグループ化してそれぞれのグループに連絡担当責任者を指定するなど、常日頃から緊密に連絡できる態勢を作っておいてください。

### (2) 一時避難場所及び緊急避難場所

#### ア 一時避難場所の検討

緊急事態発生時は不用意に屋外へ出ると戦闘や騒乱等に巻き込まれるおそれがあります。常に周囲の状況に注意を払い、無警戒に外出したり危険な場所に近づいたりしないよう心掛けてください。強固な構造の家屋内にとどまることを原則として、居宅や勤務先等の場所を想定し、それぞれの場所の中で各自の一時避難場所（部屋）を検討しておいてください。

#### イ 緊急避難場所

大使館から在留邦人の皆様に対して、緊急事態の状況に応じて「緊急避難場

所への集結」を案内することがあります。緊急避難場所は原則として大使館になっていますので、日頃より大使館への経路を確認しておいてください。但し、大使館への退避がむしろ危険となる場合には、他の場所を指定する場合があります。

なお、緊急避難場所への集結等に当たっては、次項の「携行品及び非常用物資の準備」を参考にして、貴重品のほかに、少なくとも2～3日分の食糧、着替え等をご持参いただくようお願いいたします。

### (3) 携行品及び非常用物資の準備

#### ア 旅券、貴重品の保管

旅券、現金、貴金属等の貴重品は、直ちに持ち出せるように予めまとめて保管しておくことをお勧めします。

#### イ 非常用物資の備蓄

緊急時には、一定期間自宅等での待機となることもあります。非常用食糧、飲料水、医薬品、燃料等を最低10日分は準備しておくことをお勧めします。

#### ウ チェックリストの活用

非常用物資の品目等については、「3 緊急事態に備えてのチェックリスト」を参考にしてください。

## 2 緊急時の行動

### (1) 基本的心構え

銃声や爆発音等が聞こえるような事態に直面した際に最も重要なことは、自宅、事務所等の奥にとどまって事態の沈静化を待ち、安全の確保を行うことです。現状を十分に把握しないまま不用意に外出することはかえって危険です。また、外出時に銃声や爆発音等が聞こえる場面に遭遇した場合、直ぐに地面に伏せ、身の安全を確保し、直ちに現場から退避することが大切です。

### (2) 情報の把握

#### ア 大使館からの情報伝達方法

緊急事態が発生し、または発生する可能性が高まった場合には、大使館では、正確な情報を収集・分析するとともに、事態の推移を判断した上で、必要な対策を策定して、在留邦人や邦人旅行者の皆様へ、領事メール一括送信、個別電話連絡、各邦人団体の電話連絡網、当館ホームページ、外務省海外安全ホームページ等を通じて、随時通報いたします。また、電話回線が途絶した場合には、FM放送や無線機を活用します。

邦人の皆様は、くれぐれも不正確な情報に惑わされたり、群集心理に巻き込まれたり、行き当たりばったりの行動をすることのないよう注意して下さい。

## イ その他の情報入手

緊急事態発生の際には、テレビやラジオ、インターネットを通じて、各自が情報収集に努めるよう心がけてください。

### (3) 大使館への通報

#### ア 大使館等への通報

現場の状況のうち、個人の判断で通報する必要があると認めた事態は、積極的に大使館に直接またはご自身が関係する機関等を通じて通報してください。他の在留邦人の方々への貴重な情報となります。

#### イ 大使館への即報

自分を含む家族や、その他の在留邦人の生命・身体・財産に危害が及んでいる、または及ぶ可能性がある事態を察知した場合は、迅速かつ具体的にその状況を大使館へご連絡ください。

#### ウ 相互援助の原則

緊急事態発生の際には、在留邦人相互が助け合いながら対応することが大切です。大使館から在留邦人の方々に対してさまざまなお願いをすることもございますが、その際にはご協力をよろしくお願いいたします。

### (4) 国外への退避

#### ア 国外退避時の報告

大使館としては、邦人保護のため残留している在留邦人の正確な人数や所在の把握が必要となります。したがって、情勢が悪化し、各自または所属企業などの判断により、あるいは大使館の指示により自発的に帰国または第三国へ退避する場合は、必ずその旨を大使館へ通報してください。大使館への通報が困難な場合は、出国後日本の外務省領事局海外邦人安全課または出国先の日本大使館へ通報するようお願いいたします。

外務省代表電話：03-3580-3311

#### イ 海外危険情報「退避勧告」時の措置

外務省より海外危険情報の「退避を勧告します。渡航は延期してください。」が発出された後は、特別な理由がない限り、一般の商用便が運行しているうちに速やかに国外へ退避してください（陸路、海路による退避を含む）。

## ウ 緊急避難場所への集結

事態が切迫して、大使館から退避または避難のための集結の案内があった場合は、速やかに大使館から指定した「緊急避難場所」に集結してください。このような事態の場合、暫くの間、退避場所での待機を余儀なくされることも想定されます。緊急避難場所への集結の際は、前記の「携行品及び非常用物資」を持参して下さい。

また、緊急時には本人及び家族の生命、身体の安全を最優先とし、緊急避難場所からの迅速な移動を可能とするため、緊急避難場所から国外等への退避・避難の際の携行荷物は、1人1個（10kg以下）で背中に背負える物のみとし、最小限にさせていただくことになります。

## 3 緊急事態に備えてのチェックリスト

### (1) 旅券

旅券については、常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。6ヶ月以下の場合には、大使館にて更新手続きをしてください。

また、査証頁の残り枚数が少なくなっている場合は、増補申請を行って十分な枚数の査証頁を残しておくようにしてください（増補は1回限り）。また、旅券最終頁の「所持人記載欄」はもれなく記載し、血液型（Blood Type）の記入も輸血が必要となった場合には、役に立ちます。

### (2) 現金、貴金属、預貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる金額を用意しておくことをお勧めします。

### (3) 自動車等の整備

ア 自動車をお持ちの方は、エンジンオイルやフィルターなど常時整備しておくとともに工具、ジャッキ、予備タイヤ、牽引用ロープ等を備えるよう心掛けてください。

イ 燃料は十分入れておくようにしてください。

ウ 車内には、懐中電灯、地図、タオル、ティッシュ等を常備してください。

エ 自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている方と平素から連絡を取り、必要な場合には同乗できるよう相談しておいてください。

### (4) 携行品の準備



避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記（１）～（３）に加え、次の携行品を準備し、すぐに持ち出せるようにしてください。

ア 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美でないもの。麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）

イ 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの。）

ウ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸、トイレットペーパー等。）

エ 非常用食糧等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が１０日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを携行するようにしてください。

オ 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏等。

カ ラジオ

NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください。）。

キ その他

懐中電灯（各自１本）、予備の強力バッテリー、ライター、ロウソク、マッチ、ナイフ、軍手、ゴム手袋、雨具、ビニール袋、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）。

#### **IV 結語**

海外においては、「自分の身は自分で守る」の心構えで常に警戒心を持ち、万が一の場合に備えて普段から周到に準備しておくことが重要です。また、不幸にして犯罪や非常事態に遭遇してしまったら、努めて冷静に対応し、被害を最小限に食い止めるようにすることも必要です。大使館としましても、皆様ができるだけ安全にかつ安心して滞在し、生活して頂けるよう支援させていただきますので、ご質問等がございましたらⅡ 6（５）の連絡先までお気軽にご連絡下さい。